

(別紙)

令和7年9月  
公益社団法人 国土緑化推進機構

## 令和8年度「緑の募金事業」学校環境緑化モデル事業実施要領

1. 事業目的 学校環境の緑化を通じた青少年環境教育の推進
2. 事業内容
  - ・学校敷地内の緑化（樹木の植樹、手入れ（伐採含む）等）
  - ・環境教育フィールドの整備（ビオトープなど） 等
3. 実施主体  
都道府県・市町村緑化推進委員会、学校、地域の関連団体（PTA等）
4. 対象校 原則として小学校及び特別支援学校とする（幼稚園、保育園等、中学校も可とする）。
5. 実施時期 令和8年7月1日～令和9年6月30日
6. 実施校の決定
  - (1) 都道府県緑化推進委員会は、公益社団法人国土緑化推進機構に、原則3校を限度として推薦する。
  - (2) 公益社団法人 国土緑化推進機構は、株式会社ローソンに対象校の推薦を求めることができる。
  - (3) 公益社団法人 国土緑化推進機構は、推薦のあった学校について、株式会社ローソンと調整の上、85校程度（令和8年度）を決定する。
7. 実施方法
  - (1) 事業実施主体は、都道府県緑化推進委員会を經由して事業助成申請書（様式1）、完成式典関係調書（様式2）、実績報告書（様式3）を提出する。
  - (2) 都道府県緑化推進委員会は、事業が円滑に実施されるよう事業実施主体に対し適切な指導を行う。
8. 助成額 1校当たり50万円の定額助成とする。
9. その他
  - (1) 本事業は、ローソングループが店頭募金箱等でお客様よりお預かりした「ローソン緑の募金」を活用して実施する。
  - (2) 看板・標柱など（別添1）により、ローソングループが店頭等でお客様よりお預かりした募金の協力を得てこの事業が行われたことを表示する。
  - (3) 事業の完了時に、関係者（都道府県緑化推進委員会、株式会社ローソン等）の出席を得て完成式典を開催する。  
(なお、上記の看板等の設置及び式典の開催は、「当事業がローソンにお越しいただいたお客様の募金によって成り立っている。」ことを多くの皆様にご知っていただくためのもの。)